

奥出雲町を島根県一の町に

平成十七年度町長施政方針



施政方針演説を行う岩田町長

奥出雲町の六月定例議会が六月十三日から二十七日の日程で開会されました。

新町発足後、初の定例会となる今議会では総額百四十三億五千万円の一般会計予算案や奥出雲町産業振興協議会設置条例案外二十五件の議案が上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

議会の初日には、開会に先立ち岩田町長が新町の一体化と島根県一の町づくりを目指した施政方針演説を行いました。その要旨を項目ごとに要約、抜粋してお知らせします。

新町の一体感の醸成

選挙公約しました有線テレビ、インターネット網の拡充につぎましては、今年度農林水産省の補助対象事業となるよう国・県に強力に働きかけており、継続事業として実施するため、今年度は三億円余りを計上し、実施計画の策定や幹線の光ケーブル設置等を計画することとしております。

また、合併による行政サービスの均衡調整を図るため、本年度予算の編成に当っては、臨時職員、嘱託職員の待遇について、その改善をすることとしたほか、学校・各種団体等への補助金の均衡を図り、

それら団体の活性化、再編・統合のための活動経費について助成をすることとしました。

そのほか、自治会の機能を拡充し、これまで仁多地域で行っていましたが町政座談会を横田地域でも開催することとしたほか、奥出雲町自治会長全員参加の行政視察を大阪青果市場で行い、国営開発農地の有効活用をもとに考えていただきたいと思います。

産業の振興

平成十六年度からの新たな米政策の実施にあたり、これまでの転作面積の配分方式から米の生産数量の配分方式に転換され、奥出雲町が要望し

た「酒米」「もち米」「水稻採種」の三品目につきましては、別枠での配分が県で認められ、本町にとりましては、作付面積が増加し県より示された平成十七年度産米の生産目標数量は、七千百三十三ヘクタールに換算いたしますと千四百四十五ヘクタールとなり、昨年の作付面積を確保することができました。

今後本町においては「売れる米作り」を目指して、作付面積の確保とおいしい米づくりに努め、堆肥施用により安全安心の仁多米ブランドの益々の確立を目指すとともに、担い手及び集落営農を中心とした稲作経営を推進して参りたいと考えております。

一方、今後の農業政策の中で農業生産拡大のためには、担い手の育成・確保は不可欠であり、その中心となる認定農業者や集落型経営体、農業法人等を「主体的担い手」と位置付け、国・県の補助事業等を積極的に導入し、着実な育成確保を図って参りたいと考えます。

また、転作水田における飼料作物や大豆・そば・野菜・花卉等の栽培に關しましては、